

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標	<u>キアンビウ・スラムの治安が、ジェンダーに配慮した住民主体の取り組みによって改善したと住民に認知される。</u> 事業開始時（6月4日）と中間時点（8月31日）に実施したフォーカス・グループ・ディスカッション（FGD）の比較分析を通して、ジェンダーに配慮した住民主体の取り組みの成果が早速表れ、キアンビウ・スラムの治安が改善したと一部の住民に認知され始めていることが判明した。 【具体例 1：市場に行く女性への警察のエスコート】 8月20日に本事業で女性視点の治安調査メンバー（WSAM）によって特定された犯罪多発地区に関する啓発を行った。これを受けて警察がパトロールを集中的に強化したこともあり、女性たちの安心が高まった。また、女性に対する犯罪が起こりやすい時間帯である早朝に、市場に向かう女性たちに対して警察がエスコートを始めた。 また、心理社会支援に携わるため住民から選出したコミュニティ・アニメーター（CA）が以下のような取り組みを行っている。 【具体例 2：ロールモデルとして犯罪抑止に貢献する若者】 薬物中毒からの回復途上であった若者が CA となった。彼はサッカー選手でもあり、最近、ナイロビ県の大会で最高得点を記録して表彰された。こうしたことを通じて彼は若者たちのロールモデルとして尊敬を集めており、犯罪に加担しがちな近隣の若者を積極的にサッカーに誘うことで、犯罪を抑止している。サッカーの試合では彼は他の CA とともに若者に対して薬物についての啓発やカウンセリングを行っている。
(2) 事業内容	5月15日にコミュニティ・ネットワーク・フォーラムを開催し、キアンビウ・スラムにおいて正式な事業の開始を宣言した。 事業前半の6か月間は、とくに人材育成と基盤整備に注力した。まず女性視点の治安調査メンバー（WSAM）20人を選定・訓練のうえで、キアンビウ地区の治安状況を調査・分析して、治安関係者に優先課題を共有した。さらにコミュニティ・アニメーター（CA）30名と上級カウンセラー（SC）6名を選定・訓練し、カウンセリングの基本手法を習得させて、新設したセラピー・ルーム5か所で、キアンビウ地区初となる本格的な住民へのカウンセリングを開始した。 <u>コンポーネント 1：女性視点の治安調査（Women's Safety Audit: WSA）、早期警戒・早期対応のジェンダー主流化と CBO の能力強化</u> <u><WSA と早期警戒・早期対応体制のジェンダー分析></u> ① 4月26日：20人の WSA メンバー（WSAM）選定 ② 5月18・19日：WSAM 20人のジェンダー分析能力を測定するための会合 ③ 5月25～27日：WSAM 20人に対するジェンダー分析研修 ④ 6月22～24日：WSAM 19人に対する WSA 研修（※WSA1人が病没。（4）の課題②参照） ⑤ 6月29日～7月10日：WSA 実施（街頭調査、共同観察、フォーカス・グループ・ディスカッション、キー・インフォーマント・インタビュー）

⑥ 8月27日：治安関係者64人に対するWSA分析結果の共有

<女性と若者の現地市民団体（CBO）及び平和委員会の能力強化>

⑦ 5月11日：現地市民団体（CBO）5団体の組織能力評価

⑧ 7月21～23日：WSAM18人（※WSA1人が病没。もう1人は休職。
（4）の課題②参照）・SC6人・、CA30人に対する経済的自立支援ニ
ーズ・アセスメント

⑨ 8月7日・14日・21日・28日・9月11日：WSAM18人・SC6人・
CA30人に対する経済的自立基礎研修

⑩ 7月13～15日：WSAM18人に対する早期警戒・早期対応研修

⑪ 8月3～5日：WSAM16人（2人は急用により参加できず）、平和委員会
メンバー・地域リーダー9人に対する紛争予防研修

コンポーネント2：心理社会支援ネットワークの構築と啓発

<心理社会支援チームの選定・能力向上>

① 4月15日：6人のSCの選出

② 4月28日：30人のCAの選出

③ 5月21・22日：CA29人（1人は急用により参加できず）の心理社会的
支援の知識・技術の測定

④ 6月9～12日：CA30人・教師4人・SC6人・宗教関係者1人・身体障
害者団体職員1人に対する心理社会的支援研修

<セラピー・ルームの設置と心理社会的支援の実施>

⑤ 6月15日：5つのセラピー・ルーム設立

⑥ 6月16日：SC6人に対するリフレッシャー研修

⑦ 7月2日・8月6日・9月3日：SC6人・CA30人に対するフォローア
ップセッション

<データベースの構築>

⑧ 8月11～13日：WSAM9人・CA14人・SC6人（WSAM・CAについて
は代表者）に対するデータベース管理・分析研修

<啓発活動>

⑨ 6月19日：治安関係者76人に対する心理社会的支援に関する啓発

⑩ 8月20日：住民・地域指導者・警察等72人に対する犯罪多発地区に関
する啓発

モニタリング・評価

① 6月4日：第一回フォーカス・グループ・ディスカッション（FGD）（男
性・女性・地域指導者の3グループ対象）

② 8月31日：第二回FGD（男性・女性・地域指導者の3グループ対象）

(3) 達成された効果	事業全体の成果
	指標 1：紛争予防の仕組みがジェンダーの視点から分析され、課題と対応策が共有される →キアンビウ地区の治安状況がジェンダーの視点から分析され、分析結果と課題が治安関係者と共有された。
	女性視点の治安調査（WSA）では、路上調査対象の女性のうち、47.96%が「女性であること」が強盗や性的暴力に晒される主な要因であると考えており、これは「異なる部族であること」（32.39%）よりも多い。実際に、回答者のうち 36.36%の女性が物理的暴力、65.22%が 5 回以上の性的暴力を過去に経験していることが判明した。 特筆すべきは、街灯のない道端や小路で頻発する性的暴力に対して、多くの女性（36.51%）が警察へ通報していない。その要因として、女性側が深刻な問題ではないからと半ば諦めていること（40.20%）、また警察の無力さや冗長な手続き、警察への恐怖が警察への通報を妨げていることがわかった。今後の課題として、警察の信頼回復と女性の意識改革の双方が特定された。 また事業開始時の FGD において顕著だったのは、女性が脆弱な存在であるという共通認識が定着していることであった。女性の安全に関するコミュニティの啓発や女性の安全を守る既存の仕組みが弱いという意見はすべてのグループ（女性：100%・男性：100%・地域指導者：40.00%）に見られた。 以上の調査結果は治安関係者に共有され、警察がパトロールを強化する、行政担当者が街灯の設置を関係者に働き掛ける等の協力を表明した。
	指標 2：心理社会的支援チームとそのネットワークが構築される →心理社会的支援チームと教師・治安関係者・NGO 等の連携・紹介先のネットワークの基盤が構築された。
	心理社会的支援チームとして、コミュニティ・アニメーター（CA）30 名と、彼らを指導・支援する上級カウンセラー（SC）6 名を選定・訓練した。SC は別事業（「ナイロビ市マザレ・スラムにおける民族間の対立抑止のためのコミュニティ平和構築事業」）で 3 年間育成した専門性の高い人材であり、近隣のマザレ地区の専門機関や NGO 等への連携・紹介（リファラル）が可能である。 また学校との連携強化をめざして、CA 対象のカウンセリング基礎研修には、セラピー・ルームを設置している学校の教師も参加した。さらに SC および CA に対するフォローアップ会合を月例化して、関係者のネットワークを維持・発展させるための基盤を構築した。 キアンビウにおいては本格的な心理社会的支援が導入されるのは初めてのため、治安関係者に対して同支援にかかる啓発も行い、理解が深まったことで本事業における協力が約束された。同時に、提携・紹介可能な現地機関の開拓および関係構築も進められている。

	コンポーネント 1 : WSA、早期警戒・早期対応のジェンダー主流化と CBO の能力強化 指標 1 : WSAM (女性視点の治安調査メンバー) 20 名のジェンダー分析能力が最低基準値を満たす → WSAM 20 名対象のジェンダー分析研修の事後テスト平均正答率が 60.44%であった (最低基準値 : 60%)。 5 月 25 日から 27 日まで実施した WSAM 20 名対象のジェンダー分析研修では、ジェンダーの定義、ジェンダー分析、ジェンダー的役割のコミュニティへの影響について教授し、参加者に対する事後テストの平均正答率が最低基準値の 60%を上回って、60.44%となった。 指標 2 : CBO メンバー等 30 名の紛争予防に関する知識が最低基準値を満たす → 紛争予防研修の事後テストの平均正答率が、WSAM は 76.09%、平和委員会委員・地域指導者は 80.50%であった (最低基準値 : 60%)。 8 月 3 日から 5 日まで実施した紛争予防研修では、コミュニティにおける紛争の根本原因、紛争予防に女性が果たす役割、紛争の影響、代替的紛争解決手法、紛争原因とジェンダー、平和の定義、平和構築に女性が果たす役割、紛争の女性への影響等について教授し、WSAM、平和委員会委員、地域指導者のいずれも事後テストの平均正答率が最低基準値の 60%を上回り、WSAM については 76.09%、平和委員会委員・地域指導者については 80.50%であった。 一方、WSAM は「代替的紛争解決手法」および「紛争の女性への影響」、他の参加者は「代替的紛争解決」と「紛争原因とジェンダー」に関して正答率が最も低かったため、今後これらの弱点を集中的に強化する方針である。 指標 3 : WSA (女性視点の治安調査メンバー) が 1 回、路上調査が 1 回実施され、報告書が 60 部作成され治安関係者に共有される → WSA が 1 回実施され、治安関係者に報告書 60 部を配布した。 6 月 29 日～7 月 10 日に、WSAM 19 名によって WSA が実施された。8 月 27 日に治安関係者等に対して結果報告会を実施し、報告書 60 部を配布した。関係者は調査内容・結果 (犯罪多発地区の明確化等) や早期警戒・早期対応活動および心理社会的支援を高く評価し、協力を表明した。 指標 4 : CBO メンバー 54 名の経済自立に関する知識が最低基準値を満たす 8 月 7 日・14 日・21 日・28 日および 9 月 11 日に、WSAM18 人と SC6 人と CA30 人の合計 54 名に対して、経済的自立に関する基礎研修が実施された。9 月に事後テストを実施して、彼らの知識が最低基準値を満たしているか測定する予定である。 コンポーネント 2 : 心理社会的支援ネットワークの構築と啓発 指標 1 : 心理社会的支援チーム 52 名の心理社会的支援に関する知識が最低基準値を満たす → 心理社会的支援研修の事後テストの平均正答率が 78.47%であった (最低基準値 : 60%)。 6 月 9 日から 12 日まで実施した心理社会的支援研修では、カウンセリングの定義、カウンセラーの取るべき態度、カウンセリング過程、トラウマの
--	---

	定義、防衛機制等について教授し、事後テストの平均正答率が最低基準値を上回って78.47%になった。
	指標2：CAやSCからカウンセリングを受けた地域住民が500人以上となる →カウンセリングを受けた地域住民数は125名。
	6月から8月までカウンセリングを受けた地域住民が計125名に達した。
	指標3：80人以上の地域住民を対象として啓発活動を行う →計148人に啓発活動を行った（達成率：185.00%）。
	6月19日に実施した心理社会的支援に関する啓発には、治安関係者等76人が参加した。この啓発においては模擬セラピー・ルームを作り、参加者に仕組みを説明し、心理社会的支援についての理解を深めてもらうとともに協力を取り付けた。 8月20日に実施した犯罪多発地区に関する啓発には、住民・地域指導者・警察官等72人が参加し、女性の治安リスクの高さや犯罪多発地区についての共通認識を醸成し、警察がパトロールを強化する、行政担当者が街灯の設置を関係者に働き掛ける等の協力を表明した。
(4) 今後の見通し	関係者の多くから「他団体による支援は一過性の単発的なものが多かったが、JCCPの事業はじっくりと丁寧に関係者の能力向上等を行うものなので連携相手として信頼に足り、勇気づけられる」との声が聞かれている。 <今後の予定> コンポーネント1 ① 2015年9月～2016年2月：治安関係者との月例ミーティングを通じた早期警戒・早期対応のジェンダー主流化 ② 2015年9～12月：WSAMに対する月例メンタリングセッション ③ 2015年10月：マザレ・スラム関係者を含む経験共有フォーラム ④ 2015年9月～2016年2月：WSAM・SC・CAに対する経済自立支援月例フォローアップセッション ⑤ 2015年11月・2016年2月：雇用・起業促進の連携対象となる関係者の特定、WSAM・SC・CAへの紹介 ⑥ 2016年2月：路上調査 コンポーネント2 ① 2015年10月：マザレ・スラム関係者を含む心理社会的支援経験共有フォーラム ② 2015年10月：SCに対するリフレッシュ研修（2回目） ③ 2015年11月：CA・SC等に対する心理社会的支援研修（2回目） ④ 2015年9月～2016年3月：リファラルネットワーク維持・発展 ⑤ 2015年9月～2016年2月：SC・CAに対する月例フォローアップセッション ⑥ 2015年9月：平和と非暴力に関する啓発フォーラム ⑦ 2015年10月：マザレ・スラム関係者を含む啓発経験共有フォーラム ⑧ 2015年11月：心理社会的支援に関する啓発（2回目） ⑨ 2015年11月：犯罪多発地区に関する啓発（2回目）

モニタリング・評価

- ① 2016 年 2 月：第三回 FGD
- ② 2016 年 2 月：事業評価フォーラム

<課題と対応>**① (課題) 経済的自立支援の対象の妥当性**

申請時に予定していた CBO の能力強化に関して、キアンビウ内で活動する複数の CBO の個別組織評価を実施したところ、施設や人材の不備が目立ち、経済自立支援を実施しても成果が受け継がれるほどの体制・能力が整っていないことが判明した。一方で WSAM や CA のなかには起業経験や経済リテラシーの高い人材が複数いることが確認された。

(対応) 支援対象を CBO 本体から CBO 等に所属する個人に変更
キアンビウで活動する CBO の組織経営を強化するための支援をするのではなく、CBO 等に所属しながら WSAM 及び心理社会的支援メンバーを兼務する人材を対象に、個別の経済自立支援を実施する。ニーズ・アセスメントを通じて判明したことは、彼らの多くは起業経験があるが、正式に訓練を受けていなかったために残念ながら奏功しなかったということである。彼らは意欲をもっており、保有している貯蓄を元手に起業したいと考えている。このように彼らには訓練・フォローアップを受けて能力を開花させ、伸ばす素地があると判断されるので、彼らが個人として安定収入を得られる基盤を構築し、早期警戒・早期対応や心理社会的支援を安定的・自立的に継続できるようになることをめざす。並行して、彼らと平和委員会・地域指導者等、既存の治安関係者との連携を強化し、共同して治安維持の活動を行っていくよう、彼らの活動をコミュニティの仕組みに組み込んでいく。

② (課題) WSAM の欠員

WSAM のうち 1 人が病没し、もう 1 人は家庭の問題のため 7 月から 9 月までの 3 ヶ月間、休職している。

(対応) WSAM を補充

早期警戒・早期対応活動の状況を見ながら欠員 1 名を補充する。また、休職している WSAM については 9 月末時点で復職可能な見通しであれば復帰させる（不可能であれば補充を検討する）。

③ (課題) カウンセリングへの抵抗感

住民を対象に心理社会的支援の啓発を行ったが、外部者による本格的な心のケアが行われるのはキアンビウ・スラムでは初めてであり、多くの住民はカウンセリングを受けることに抵抗があるように見える。住民自身が問題を抱えている自覚がないケースも多い。

	(対応) 理解を促す啓発を強化 啓発活動に参加した行政官や警察官は本事業活動に協力的であるため、 今後はこれらの治安関係者や関係団体と密接な協力体制を構築し、住民 に対してはさらなる啓発活動を実施して、心のケアが少しでも多くの住 民に理解されて利用されるように努める。
--	--